

編集と発行

埼玉県三郷市役所

企画課

電話

(0489) 52-2121 (大代)

# 広報みさと

三郷市の人口、世帯数  
(5月1日現在)

世帯数	12,536
(昨年同期)	11,162
人口	49,618
(昨年同期)	45,052
男	25,301
(昨年同期)	22,936
女	24,317
(昨年同期)	22,116



## 三郷市誕生

5月3日、待望の三郷市が誕生し、その記念式典が、初夏の陽ざしの中、南中学校体育館において、表彰者、招待者など600余名を迎えて、厳しくに行なわれました。

’72 5月

# 第3回臨時議会開く

## 福祉事務所の設置など

### 十一議案きまる

福祉事務所の設置および市民憲章の制定などをきめる、第三回臨時議会は、四月二十五日、役場議場において開会されました。

会期を一日間と定め、議案十一件が上程され、原案より可決されました。

審議決定された議案は、次のとおりです。

▼三郷市福祉事務所設置条例の制定について

三郷町を三郷市とすることにともない、福祉事務所を設置する必要があるので制定されました。

▼三郷町課設置条例の一部を改正する条例

三郷町を三郷市とすることにともない、課の名称を変更するとともに、福祉事務所の設置により厚生課の名称を削除するために改正されました。

▼三郷町を三郷市とすることによる関係条例の整備に関する条例

昭和四十一年五月三日から三郷町を三郷市とすることによる関係条例が整備されました。

▼字の名称の変更にともなう関係条例の整備に関する条例

字の名称変更にともない、関係条例が整備されました。

条例

▼三郷町条例を左横書きに改める

## 市役所の電話番号が

### 五月四日から変りました

文書の左横書きを実施していることにもない、例規集の改版を機に条例の左横書きを実施するた

めに改められました。

▼早稲田線第一工区街路築造工事請負契約の締結について

三郷町早稲田土地公園整理事業遂行のため、二十二メートル幹線街路を築造するので、請負契約が締結されました。

新電話番号〇四八九(五一)一一一(大代表)

市役所の電話番号が五月四日から変りましたので、市民の皆さんには、市役所へ電話をおか

けになる際は、くれぐれもおまちがいのないようにお願ひします。

このたび、八潮市の協力を得て、排水不良のためしばしば溢水、浸水等の被害の発生をみると至つた。地先に排水機を設置しました。

八潮市大瀬子下通一八四七一八番地先に排水機を設置しました。そこで、特に雨水を中心とする内水の合理的な排除をはかり、市街地

## 戸ヶ崎地区に排水機場完成

排水区域内の使用者には、排水施設の機能を阻害する場合は、損傷するおそれのあるものは、投棄し放流するものです。

このたび、排水区域内の使用者には、排水施設の機能を阻害する場合は、損傷するおそれのあるものは、投棄し放流するものです。

排水区域内の使用者には、排水施設の機能を阻害する場合は、損傷するおそれのあるものは、投棄しないようお願いします。

現業の義務に従事する職員に特殊勤務手当を支給するため改正されました。

▼戸ヶ崎農地課設置議会条例

このたび、排水区域内の使用者には、排水施設の機能を阻害する場合は、損傷するおそれのあるものは、投棄し放流するものです。

地先に排水機を設置しました。

八潮市大瀬子下通一八四七一八番地先に排水機を設置しました。

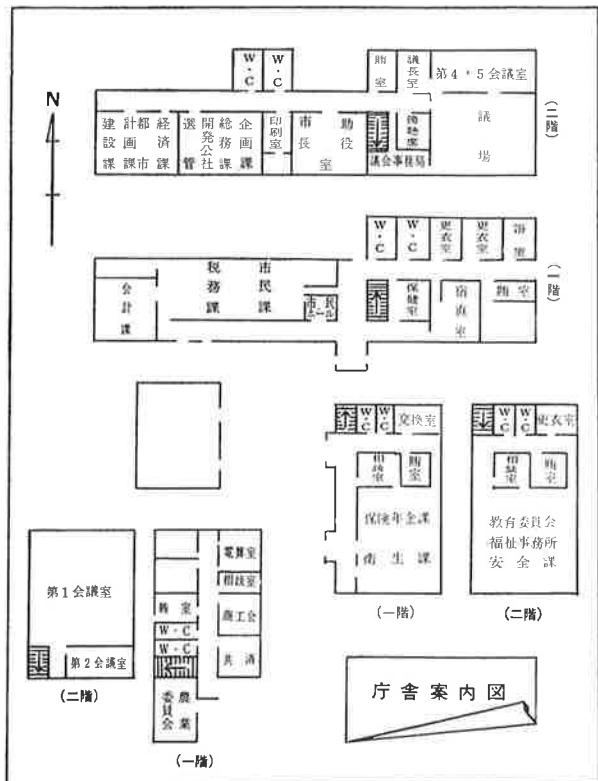
戸ヶ崎上堤地域においては、水の合理的な排除をはかり、市街地

新電話番号〇四八九(五一)一一一(大代表)



完成した排水機場（前面の建物）

延長	六八八・五メートルの管
面積	一六万六千九百一十五坪
能力	三〇〇DSV型斜流渦巻ポンプ
	一〇立方メートル／秒
二基設置	
総工費	四、二一八、〇〇〇円



# 市役所庁舎内の事務室(一部)かわる

市制施行にともない、市役所の機構の一部が、次のように変わりましたので、市役所へお出かけの際は、おまちがないようにお願いします。

○四月一日から

安全課 交通安全対策、市町村交通災害共済、公害予防衛生、環境衛生

衛生課 保健年金課 国民健康保険（国保税を除く）、年金係

経済課

企画課

福祉事務所

市民課

保健課

厚生課

農業課

安全課

企画課

福祉事務所

市民課

保健課

厚生課

農業課

安全課

企画課

保健課

厚生課

農業課

安全課

企画課

保健課

厚生課

農業課

安全課

企画課

保健課

農業課

安全課

おそろしい  
P C B

P C B

B

P C B

C

P C B

B

市民の皆さんには日頃、清掃業務に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

ご承知のことと想いますが川は歴史をかえるといわれるよう、川は文明化社会、社会の発展に貢献し、今も生活と深く結びつき、その必要性はかかることが出来ます。

床タイルなど、人間の生活環境、特に、都市生活はP C Bに用まれています。そこでやっかいなことに、この

P C Bは、かつてカネミ油中毒事件で天下を轟轟させたことがあります。ですが、中毒症状として、まずP C Bは耐熱、耐薬品にすぐれ生物学的安安全性があり、優秀な特徴をもつていいため、用途がばんばん広げていよいよです。

最も多く使われるのは、トランクス、コンデンサーの絶縁油、感圧複写紙、船や自動車の塗料、陶磁器の顔料、電気部品、印刷インキなどです。ほとんど排出されないので、たとえ少しつづつでも取り続けると、いつか体内に蓄積され、危険な状態になります。

P C Bは特性上、一度体内に入ると、ほとんど排出されないので、たとえ少しつづつでも取り続けると、いつか体内に蓄積され、危険な状態になります。

河川やあき地のゴミをなくそう

皆さんのご承認のとおり、廃棄物処理においては、「何人もみだりに下水道または河川、湖沼、その他公共水域にゴミまたは産業廃棄物を捨ててはならない」とされております。

この規定に違反した者は五万円以下の罰金に処することになります。

当市では、ゴミの不法投棄に対する取り締まりに夜間パトロール等を実施いたしております。清潔なまちづくり、河川愛護にぜひ、ご協力下さい。

雑草をなくして  
きれいなまちづくり

毎年夏期になると空閑地など繁茂している雑草が目立ち、これが原因でいろいろな被害が発生しております。

たとえば、害虫発生および汚物の不法投棄、火災犯罪などを素因をなしており、しかも、清潔な社会をいたしました。

生活環境に支障をもたらします。このよくなとのないように所

有者のかたがたは、日頃から雑草に関してじゅうぶん注意していた

だき、誠意と理解をもつて速やかに自己除去してくださるようお願ひいたします。

# 行事おこなわれる

## 南中学校体育館で

↑ 会場いっぱいに踊る  
婦人会の三郷音頭



→ 市内十八ヵ所に植えられた記念樹  
「コウヤマキ」



→ 南中生徒による  
三郷市民の歌



## 市民憲章制定される

4月25日に開かれた第3回臨時議会において、このまちを明るく健康で、住みよいまちとするために「市民憲章の制定について」が可決・制定され、さらに5月3日、南中体育館において行なわれた市制施行記念式典の席上で発表されました。

市民の皆さんには、市民憲章の趣旨をご理解くださいまして、わたくしたちの「三郷市」を明るく健康で、住みよいまちにいたしましょう。



(市民憲章を発表する  
白石市長)

### 三郷市民憲章

水とみどりの美しい自然につつまれたわたくしたちのまち三郷は、新しい時代のいぶきをうけて、近代都市をめざして躍進をつづけております。

わたくしたちは、このまちを明るく健康で、住みよいまちとするために、全市民の願いをこめて、この市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ、川や道路をきれいにし、花とみどりを愛して、美しいまちをつくりましょう。
- 1 老人やこどもをいたわり、おたがいに人格を尊重し、しあわせな家庭、豊かな都市をつくりましょう。
- 1 教養を高め文化の向上をはかり、若い力を伸ばして明るい社会をつくりましょう。
- 1 スポーツを愛し、自然に親しみ、健康で住みよい郷土をつくりましょう。
- 1 すべてのきまりを守り、交通災害や暴力のない平和な三郷をつくりましょう。

# 市制記念

5月3日



→ 五小児童による  
鼓笛隊の演奏



↑ 展示物に見入る市民の人びと（5月5日～7日）



← 興味深く  
文化財を見る  
(5月5日～7日)



→ 民謡連盟主催  
による民謡大会  
(5月7日)

## 建設工事のすすむ 第6小学校

待望の第6小学校（寄巻 921 の1番地）の新築工事は、俗称「吹上」の大場川ぞいに、敷地面積12,718.2平方メートル、鉄筋コンクリート造4階建（校舎新築工事費2億1,772万円）で、6月末日完成目標に順調にすすめられています。



(完成まちかの第6小)

当市には文化財を保護し、または保存するための文化財保護条例があります。また、十四人の委員会があり、市内での文化的価値のある遺産を調査し、教育委員会に報告しています。

先月も文化財の調査を行ない、文化財の紹介を発行し、今年度は、市指定の文化財が生まれます。

文化財は、私たちが先人から受けついだ貴重な文化遺産であり、郷土の歴史をそのまま伝えていく唯一の資料です。

電話 ○四八九五二一一一

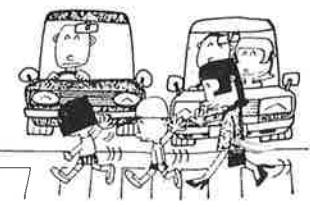
## 交通災害共済に加入を

○おとな……………1カ年 600円

○中学生以下……………1カ年 300円

申し込みは  
市役所安全課へ

※見舞金を請求されるかたは、事故発生日から  
6ヵ月以内に手続きをしてください。



## 7月2日は投票日 一人のこらづ投票しましよう

七月に埼玉県知事の任期満了にともない、選舉の日程が次のように決まりました。

私たちの生活とかかわりをもつ大切なお選挙です。選挙公報も配布され、政見放送もラジオとテレビで行なわれる予定ですので、良識ある判断によって一人のこらづ投票しましょう。

私たちは生活とかかわりをもつ大選挙です。選挙公報も配布され、政見放送もラジオとテレビで行なわれる予定ですので、良識ある判断によって一人のこらづ投票しましょう。

投票所で午前七時から午後六時まで投票が行なわれます。入場券を受けとりましたら、自分の投票所を確かめ、間違いないようにしましょう。

### 当日投票

#### できないかたは……

投票日の当日、投票区の区域外で職務や業務に従事する場合や、やむを得ない用事や事故のために投票区のある市町村の区域外に旅行中か滞在中の場合、または病気などにより入院しているという場合には、不在者投票ができます。

不在者投票は、投票日の前日までです。なお、詳細なうにつきましては左記へお問い合わせください。

市選管委員会 電話 ○四八九五二二二一

登録されるかたは……  
今回の選挙で新しく選挙人名簿に登録されるかたは、今年の三月三十七年七月三日までに生まれたかたです。

投票は……  
当市においては、市内十一ヵ所

新しく名簿に

議員選挙では

五六・六〇パーセント、参議院選挙では四五・四三パーセントとな

## 市立文化専門学院

内研修所において 市立文化専門学院の入学式を 市長、議長、教

料理科 毎週日曜日 午前十時から十二時三十 分まで

華道科 毎週日曜日 午後一時から四時まで

着物さつけ科 每週日曜日 午前十時から十二時まで

手芸編物科 每週日曜日 午後一時から四時まで

書道・ペン字科 每週日曜日 午後七時三十分から九時三十分まで

英会話科 每週木曜日 午後一時から四時まで

書道・ペン字科 每週月曜日 午後八時三十分まで

英会話科 每週木曜日 午後九時三十分まで

書道・ペン字科 每週月曜日 午後九時三十分まで

英会話科 每週木曜日 午後八時三十分まで

書道・ペン字科 每週月曜日 午後九時三十分まで

英会話科 每週木曜日 午後九時三十分まで

書道・ペン字科 每週月曜日 午後九時三十分まで

## 二四九名が入学

昭和四十七年度

## 中小企業設備

### 近代化資金の貸付

次のとおり貸付けを行ないます

(1)貸付対象企業

○指定業種であること  
○資本金五千万円以下または従業員数三百人以下の会社および個人(鉱業は資本金五千万円、従業員数一千人以下、商業、サービス業は資本金一千万円、従業員数五百人以下)であること。

○原則として青色申告をしており経営内容が常時帳簿によりは握りきる企業であること。

○貸付対象設備

○指定業種ごとに定められた設備であること。

○貸付金の償還を確実に行なえる企業であること。

○貸付金の限度 原則として十万円以上五百万円以下

○貸付利子 無利子

○年々置き四年均等年賦償還

○汚水処理装置、ばい煙または粉じん処理装置、騒音防止設備

○性能優秀な新品であること。

○真面目に設置し、自己の企業で使用するものであること。

○原則として期間内に発注、設置支払を行なうものであること。

○貸付金の条件

○保証人および担保

○返済

○利用申し込み者の資格

○市内の事業所に勤務している従業員で、同一事業所に二年以上勤続しているかた。

○年令二十歳以上五十歳までの申込み期間

○申込み期間

参考返済表

借入金額	返済月数	返済月額
100万円	124回	12,000円
90万円	119回	11,000
80万円	115回	10,000
70万円	110回	9,000
60万円	104回	8,000
50万円	97回	7,000

### 市内で働く従業員のかた

### 住宅資金をお貸しします

○資金の使途

○収入は、借入金の償かんを毎月返済しながら生活のできるかた。

○資金の使途

○市内に居住するための住宅の新規改築、購入、宅地の購入など取得のための資金。

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

○資金の使途

### 埼玉県商工業季節資金制度があります

○その他の申込み場所

○市経済課商工係

○市内に居住するための住宅の新規改築、購入、宅地の購入など取得のための資金。

○資金の使途

内総一四五番



### 行政・困りごと相談

「毎月20日(休、祭日の場合は翌日)は、行政相談日」です。市役所では恩給、年金、国税、環境衛生、道路、公害、生活保護、教育などの苦情、要望に応じておりますから、お気軽にご相談ください。

○とき 6月20日(火) 10時~15時 ○ところ 三郷市役所

○相談担当

行政相談委員……水野久氏、県地方県民室

# 個人市民税のはなし

になっております。

ただし、サラリーマンのように

大額が、所得割として納める税金になります。

支払った医療費から補てんされた金額を差引

会社や工場などで勤め、給与から民税を差し引かれているかたについては原則として申告する必要はありません。

これは会社や工場が皆さんの給与支払報告書を提出することになつてあるからです。しかし、これらの人たちが、給与の他に地代、家賃、配当などの所得があるときには申告する必要があります。

市民税には個人が納める個人市民税と法人（会社・工場）などが納める法人市民税とが分かれます。

個人市民税は市税の中でもっとも身近な税金で、市の行政に必要な経費を多く多数の市民のかたに負担していただくための税金であわせて県民税も納めていただくことになつております。したがって、一般には市県民税または住民税とも呼ばれています。

○納める人は  
毎年一月一日現在、三郷市に居住している前年に所得がある個人（年令も世帯に関係なく）または市内に家屋敷、事務所などをもつていて市外に住んでいる人。  
したがって、四十七年一月一日以後三郷市から他の市町村に転出しても、その年の市民税は一月一日に住んでいた三郷市に納税していただことになります。

○申告  
個人の市民税は、毎年三月十五日まで、皆さんの前年の収入（所得）を申告していただことになります。

申告料：前年にあつた収入をもとにした方法（下表参考）により計算され

て二ペーセントから十四ペーセントまで、十三段階に区分されてい

はやめに手続きを

児童手当制度

今年の一月から児童手当制度が新しく発足しました。  
この制度は、十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうちの一人以上が昭和四十二年一月一日以後に出生した児童がいる場合に適用されます。

そのための手続きは、年一回現況届を提出することになつていま

月一日から二十日までに、福祉事務所（市役所内）の児童係で印鑑持参のうえ手続きください。

○譲渡所得  
土地建物等の資産の譲渡による所得であり、分離課税になりますが、長期または短期譲渡所得によ

りまたは公共用地であるかないか

詳しいことは、福祉事務所児童係までお問い合わせください。

TEL ○四八九五二一

一一

五月三日から三郷町から三郷市

になりましたが、国民健康保険被

保険者証は有効期限まで（昭和四

十八年十一月三十日）従来のも

のを使用いたしますので、破損し

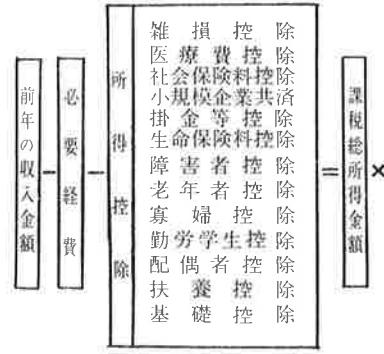
ないようご使用ください。

七〇歳以上のところより、身体障害者、母子家庭のかたで福祉年金を受けるかたは、六月中に

前年の所得状況を市役所へ届けなければなりません。

この届けによつて今年の五月

から一年間、福祉年金を支給され



五月三日から三郷町から三郷市

になりましたが、国民健康保険被

保険者証は有効期限まで（昭和四

十八年十一月三十日）従来のも

のを使用いたしますので、破損し

ないようご使用ください。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月額五五〇円になります。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月

額五五〇円になります。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月

額五五〇円になります。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月

額五五〇円になります。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月

額五五〇円になります。

るかどうかがかかる大切な届けですから国民年金証書を持参のうえ年金係で手続きしてください。

社会保険料控除・全額  
生命保険料控除・最高一万七千五百元  
○〇円小規模企業共済会員  
賃掛金免除・全額  
重度障害者については、一人につき十万元  
一人について十二万元  
老年者控除・十万元  
寡婦控除・十万元  
勤労学生控除・十万元  
配偶者控除・十一万円  
扶養控除・十万元  
偶者がいない場合は一人のみ十二万元  
○譲渡所得  
基礎控除・十五万元  
土地建物等の資産の譲渡による所得であり、分離課税になりますが、長期または短期譲渡所得によりまたは公用地であるかないか等により控除額等が違いますので詳しく述べておなじみます。

詳しいことは、福祉事務所児童係までお問い合わせください。

国保被保険者証は有効期限まで

五月三日から三郷町から三郷市

になりましたが、国民健康保険被

保険者証は有効期限まで（昭和四

十八年十一月三十日）従来のも

のを使用いたしますので、破損し

ないようご使用ください。

これは定額の保険料で所得比例

五月三日から国民年金の保険料が月

額五五〇円になります。

「五千万円」をこえると四ペーペーントの一段階に区分されています  
納める時期とその方法

## ○特別徴収

主に会社や工場などに勤めている人が、税金を納める方法で一年間の税額を十二回に分け、六月から翌年の五月まで毎月の給料などを引き、特別徴収義務者(会社・工場)が市に納めます。

## ○普通徴収

営業、農業、自由職業の人たちが納める方法で、納税者は直接納

税通知書を受けとり、年税額を四回に分けて納めることになります。また、特別徴収により納めていた納税者が途中でその会社を退職した場合は、残りの税金については普通徴収の方法により納めていたたぐわけです。

## ○市民税の減免

市民税の納期は一期が六月、二期が八月、三期が十月、四期が一月の四回です。

## ○市民税の減免

イ、生活扶助を受けているかた口、所得が多くなり生活が著しく

困難になったとき、その他特別の事情があり市長が認めたかたなどのは、その理由を申請し

## ○納税を猶予される人

ハ、風害、盗難などで財産に多額の損害を受けた人、家族が病気や負傷を受けた人、事業不振で休業した人、事業不振で休業した人などの方は、その理由を申請し

理由が認められたときは決まって市に提出が必要になりますので税務課に提出してください。

## ○減免猶予の申請

市役所税務課までおたずねください。  
は、納期限の七日前までに申請書提出が必要になりますので税務課に提出してください。

**感謝**  
**謝**  
**喜**  
**集**

このご厚意に深く感謝し、紙面をもちましてご報告かたがた厚くお礼申しあげます。

51万6千円を寄附

三郷市建設協力会

竣工した南中体育館並びに新しく建設された北中体育館の暗幕代として三郷市建設協力会(代表者藤竹雄氏)から五二万六千円。およびスリッパ一、二〇〇足が寄附されました。

市では、次により募集します。

募集人員

若干名

年 令

男子は二十五歳以上四十五歳まで

女子は十八歳以上三十

五歳まで

せんか。

男子 交通指導員  
婦人 交通指導員

募集人員

若干名

年 令

男子は二十五歳以上四十五歳まで

女子は十八歳以上三十

五歳まで

せんか。

集

さんさんもハムの資格を取りま

しておられます。

51万6千円を寄附

三農協(彦成)から  
南中体育館の一部に  
一五〇万円を寄附

南中体育館のどん帳代として、  
早稻田農協・彦成農協・東和農協  
からそれぞれ五十万円ずつ寄附されました。

このご厚意に深く感謝し、紙面をもちましてご報告かたがた厚くお礼申しあげます。

なお、詳細などにつきましては市総務課人事係に問合せください。

各学校へ雑布を

待 遇 地方公務員(三郷市役所職員)

書類 履歴書(写真貼付)

資格 募集人員 調理員五名

調理員 資格 募集人員 調理員五名

各学校へ配布してくださる」と主婦同盟

四月六日、市あてに、各学校へ配布してくださる」と主婦同盟

三郷支部(代表森ミヨ氏)から雑布一、二〇〇枚が寄附されました。

なお、書類の送付並びに詳細につきましては市教育委員会までお問い合わせください。



五月三日、市制施行記念式典会

場で、三郷アマチュア無線クラブ会長石川泰三氏以下十七名、紅二二チャード七・五の大地震に見舞われ、瞬のうちに死者四十人、重傷者三百余人をだし、新潟市

では、電話線が切れて通信網が壊

トロニクス・テクノロジーを誇る日本は、ハムの数はアメリカに次いで世界第二位で

昭和三十九年六月十六日午後一時一分、北日本一带は突如、マグニチュード七・五の大地震に見舞われ、瞬のうちに死者四十人、重傷者三百余人をだし、新潟市

では、アマチュア無線のおもしろさはせんか。

アマチュア無線のおもしろさはせんか。



# 婦人学級

## 受講生の募集

学習領域		学習主題	内容程度	対象の特色	
家庭教育	子供の発達段階を知り母親としての役割を考えよう。		初級	小学校一年生をもつ母親	
番号	学習課題	学習内容	学習方法	教材	時間
1	一年児の心身の発達	乳児期→幼児期→就学前児童期→就学一年児の心身発達のプロセス	講義 話し合い	テキスト配付	2
2	一年児における人格問題の基礎理解	引き込み思案、無口、ひじめ手、うねばれ、泣き虫、うそつき、ひねくれ、わがまま、けんか好き、かけひなたなど	映画	VTR	2
3	子は親に似るものか	知能の遺伝、性格の遺伝、親の自然なるまい 親の態度が子供に与える影響	■	■	2
4	親の子への願い	わが子への過大な期待 子供に正しい勉強させをつける方法 親の願いは、利己的、独善的になりがち	■	■	2
5	子の親への願い	子供にとって親は不満のすてどころ 子は母にどんな愛情を期待するか 子の親に対する好きな事、きらいな事	■	■	2
6	家庭の雰囲気	家庭は人格の原形を作る 不健全な家庭の雰囲気 健全な家庭の雰囲気	■	■	2
7	親の愛情	親は子に与えるだけ良い夫婦間の健全な愛情が、子の心を豊かにする愛情としつけのバランス	■	■	2
8	子供とお金	子供にお金の使い方を学ばせる必要がある おこづかいの額 子供の発達にそくした金銭生活の指導案	■	■	2
9	遊び・勉強	遊ぶ子と勉強する 遊ぶということは子供の一つの仕事である 勉強する、しなければならないといしつけ	■	■	2
10	子供のほめ方	しかしよりめ励ます方を重点に長所を重視 結果よりも原因を重視 体罰の是非、愛のむら、しつけの考え方	■	■	2

新しく小学校の一年生に入學した子供をもつた家庭では、親も子どもも入学式の日を楽しみに待ち望んでいたことでしょう。学校に対する大きな期待と、多少の不安を持ちながらも、子どもは一年生になると無邪気に誇り、親はわが子の晴れ姿を見て、子どもの教育のために、親と子どもには一年生になれることを無邪気にできるだけのことをしなくては

と、あらたな気持ちでひそかに心に響つたことでしょう。

学校では、本当に子どもたちが学校が好きになるように、「一日も早く細心の注意で新入生の受け入れ態勢を整えました。PTAでも、新しく会員となる仲間を迎えるにあたっては、子どもたちが学び、親心にこだえて、こんな親子の期待にこたえて、P.T.Aでも、親心を顧みず、素朴な親心にこそ、P.T.A活動を活発に推進するエネルギーの源を見出すことができる」と考えます。子どもたちが、親心につき、面倒をみてやるのも親心ですが、母親自身が自分の勉強にはげんでいる姿が、無言のうちに子どもたちの學習意欲を励ますといわれています。昔、仕入れた知識についていましがみついているのでは大きいことはあります。どうぞ、ござつて受講ください。申込先

もの将来のしあわせをねがう純粹で、素朴な親心を裏切ることのないよう、できるだけ準備を整えて暖かく迎えました。

子どももののしあわせを願う素朴な親心にこそ、P.T.A活動を活発に推進するエネルギーの源を見出すことができるといわれています。お申込み下さい。月一回の出席は、ちょっとおにくくに思います。思い切って申し込んでしまえば、案外時間がかかたたまざっと応援してくれるのでしょう。

申込み期限は、六月十五日までです。

三郷市谷口五四四、市教委員会へ、葉書または電話で「婦人

会、」と申込みください。

二ヶ月間に農業委員会あてに申請された農地転用状況は次のとおりです。

農地転用

2環境保全に必要な薬品等のある薬剤の無償配布

(1)室内の害虫駆除剤  
(2)屋外の発生源駆除剤散布  
(3)オルソ剤・蚊取線香の無償配布  
(4)ネズミ駆除対策として殺虫剤の無償配布

本会は明るい住みよい環境をつくる目的をもって次の事業を計画しております。決算、昭和四十七年度事業計画並びに予算を審議した結果満場一致で承認決定しました。

なお本年度の収支予算額は約六百四十九千円となっております。

3 住民検診・献血事業の協力  
4 防疫機具の購入

三郷市環境衛生会総会が、去る

市営運動公園の利用状況

## 環境衛生会総会開かれることになりました。

昭和四十六年度事業報告並びに三月一日から四月三十日までの利用状況は次のとおりです。

地区名	件数	田	畠	計
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
早稲田	28件	12,304	3,219	15,523
彦成	31件	12,698	4,497	17,195
東和	80件	28,670	4,798	33,468
合計	139件	53,672	12,514	66,186
用途別概要	1位 貸家	2位 一般住宅	その他	
	3位	2位	その他	

	一般	
	時間	チーム
A		
B		
C	138	27
D		
サッカー競技場	0	0
長戸呂運動公園	14	4
合計	152	31

	一般	
	時間	チーム
A		
B		
C	138	27
D		
サッカー競技場	0	0
長戸呂運動公園	14	4
合計	152	31

2月間に農業委員会あてに申請された農地転用状況は次のとおりです。

三月一日から四月三十日までの利用状況は次のとおりです。

二ヶ月間に農業委員会あてに申請された農地転用状況は次のとおりです。

二ヶ月間に農業委員会あてに申請された農地転用状況は次のとおりです。

